

マージン率等に係る情報提供

株式会社アイニード 船橋営業所

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2018 年 4 月～2019 年 3 月)

記

1. 2019 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 60 人
2. 2018 年度 派遣先事業所数 30 社
3. 2018 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 12,040 円
(1 日当たりの料金額(8 時間労働として計算))
4. 2018 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 8,960 円
(1 日当たりの賃金額(8 時間労働として計算))
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 25.6%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 管理部 TEL : 06-6882-5001

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金負担	1 人当たりの平均実施時間
新規受入訓練	派遣前(雇入時)	OFF-JT	弊社	無償	有給	2.5 時間
ビジネスマナー訓練	フルタイム 1 年以上の雇用見込み派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2.5 時間
OA 機器操作訓練	フルタイム 1 年以上の雇用見込み派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	3 時間
リーダー研修	フルタイム 1 年以上の雇用見込み派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	3 時間
ビジネススキル研修	フルタイム 1 年以上の雇用見込み派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2 時間
生産管理 (製造・物流)	フルタイム 1 年以上の雇用見込み派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	3 時間

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

「マージン率の内訳」

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 運営費等
- 教育訓練費等

マージン率 25.6%

